

栄区連合町内会 6 月定例会報告

日時 平成30年6月20日(水) 13時～15時
場所 栄区役所本館4階2号会議室

2 依頼及び連絡・報告事項

(1) 栄区内の犯罪発生状況報告

(栄警察署TEL・FAX894-0110)

おかざと
岡里生活安全課長から、栄区内の犯罪の発生件数・状況等について報告がありました。5月中の栄区内の刑法犯認知件数について栄区内では36件、5月末までの累計では146件となり、前年と比べ23件の減少となったとの報告がありました。自転車盗が今月も発生していることや車上ねらいが増えてきていることについて、注意喚起がありました。

また、これからの時期は痴漢や盗撮など性犯罪が増えるので、自己防衛対策を周知していただきたいとの依頼がありました。

振り込め詐欺については、5月末現在で8件、被害金額は約1,600万円となったとの報告がありました。架空請求の手口で「訴訟を起こされているので連絡をください」と書いたはがきが栄区全域に配られているようなので、町内の皆様に注意喚起をしてほしいとの説明があり、了承されました。

防犯協会会長を務める持田笠間連合町内会自治会長から、7月は横浜市防犯協会連合会の「防犯灯点検運動の実施」月間であるので、LED化したものも含めて防犯灯の電気が切れていないか、故障していないかなど、自治会・町内会で確認してほしいので、各地区定例会でチラシを配布してほしいとの依頼があり、了承されました。

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布(栄区内の犯罪発生状況報告)
- ◎ 各地区定例会まで配布(防犯灯点検運動実施のチラシ)

(2) 栄区内の火災・救急状況報告

(栄消防署TEL・FAX892-0119)

まきの
牧野予防課長から、栄区内の火災・救急の発生件数・状況について、栄区内の5月の火災発生件数は1件で、1日に桂台南二丁目の路上において紙くずが若干焼損したとの報告と家の周りに燃えやすいものを置かないようにとの注意喚起がありました。5月末までの火災件数の累計は10件となり、対前年比で6件の増加だが焼損面積は減少していること、救急件数は5月に449件あり、5月末までの累計は2,545件、対前年比で206件増加しているとの報告がありました。

また、大地震などで同時に多くの災害が起きた時は、消防署だけではなく消防団の活躍が不可欠であり、栄区では370人の消防団員が必要なところ40人程度が不足している状況なので、男性でも女性でも適した方がいればぜひ団員にお勧めしていただきたいとの説明があり、了承されました。

- ◎ 各自治会・町内会長まで配布

(3) 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）4か年（平成26-29年度）の実績概要リーフレットの回覧について

（環境創造局みどりアップ推進課TEL671-2712/FAX224-6627、
財政局税務課TEL671-2284/FAX641-2775）

内田南部農政事務所長、渡邊^{わたなべ}財政局主税部法人課税課長及び関本^{せきもと}環境創造局課長補佐から、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）の4か年（平成26-29年度）の主な事業実績と横浜みどり税の使いみちの説明と、当該リーフレットの回覧依頼があり、了承されました。なお、みどり税を活用して良くなったという実感が薄いので、みどり税を活用した成果を積極的にPRすべきとの意見が出されました。

- ◎ 各自治会・町内会まで配布（リーフレット）（回覧）
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布（平成26-29年度実績）

(4) 境川水系洪水浸水想定区域の指定・公表について

（神奈川県県土整備局TEL210-6479/FAX210-8897）

釘持^{けんもち}神奈川県県土整備局河川下水道部河川課主査から、これまでの想定を上回る豪雨が発生していることなどから、避難体制等の充実・強化を図るため、「洪水浸水想定区域」の見直しを進めており、境川水系の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域、予想される水深及び浸水継続時間を示した「洪水浸水想定区域」を公表したこと、あわせて一定の条件下において家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域として、「家屋倒壊等氾濫想定区域」を公表したとの説明があり、了承されました。

- ◎ 各自治会・町内会長まで配布

(5) ヨコハマ3R夢（スリム）プラン推進計画（2018～2021）素案 市民意見募集の実施について

（資源循環局栄事務所TEL891-9200/FAX893-7641）

高荷^{たかに}資源循環局栄事務所長から、ごみ処理の基本計画であるヨコハマ3R夢プランの今後4年間に取り組む具体的な施策を示した「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」の素案を策定したとの報告があり、推進計画を市民の皆様のご意見をふまえた計画とするため、市民意見募集を実施しますとの説明がありました。今後は、いただいた意見を反映し、9月に原案を策定し、年内に確定する予定であるとの説明があり、了承されました。

- 募集期間：平成30年6月25日（月）から7月31日（火）まで
- 閲覧場所：計画の素案は、区役所地域振興課（資源化推進担当）、区役所区政推進課（広報相談係）、市民情報センター（市庁舎1階）横浜市資源循環局政策調整課のほか、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/3rm/topics.html>

（次頁に続く）

- 意見提出方法：郵送またはFAX、電子メール、ホームページ内のご意見受付フォーム、横浜市資源循環局政策調整課まで直接ご持参のいずれかの方法でご意見をお寄せください。
- 意見送付先：（郵送）〒231-0013 横浜市中区住吉町1-13 松村ビル5F
横浜市資源循環局政策調整課あて
（FAX）045-641-1807
（電子メール）sj-3rm@city.yokohama.jp
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

**（6）横浜市災害廃棄物処理計画（素案）の市民意見募集の実施について
（資源循環局栄事務所TEL891-9200/FAX893-7641）**

^{たかに}高荷資源循環局栄事務所長から、大規模災害時に大量に発生する壊れた家具・家電、倒壊した建物等の災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、「横浜市災害廃棄物処理計画」の策定を進めており、計画の素案ができましたので、多くの地域の皆様からご意見をいただくため、市民意見募集を実施しますとの説明があり、了承されました。

- 募集期間：平成30年6月25日（月）から7月31日（火）まで
- 閲覧場所：計画の素案は区役所区政推進課（広報相談係）、市民情報センター（市庁舎1階）横浜市資源循環局総務課のほか、ホームページでもご覧いただけます。
[\(http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/saigai/\)](http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/saigai/)
- 意見提出方法：郵送またはFAX、電子メール、ホームページ内のご意見受付フォーム、横浜市資源循環局総務課まで直接ご持参のいずれかの方法でご意見をお寄せください。
- 意見送付先：（郵送）〒231-0013 横浜市中区住吉町1-13 松村ビル5F
横浜市資源循環局総務課あて
（FAX）045-641-1807
（電子メール）sj-saigai@city.yokohama.jp
- ◎ 各自治会・町内会長まで配布

（7）「横浜市犯罪被害者等支援に関する条例案の骨子」についての市民意見募集の実施について（市民局人権課TEL671-3118/FAX681-5453、総務課TEL894-8430/FAX895-2260）

井上総務課長から、横浜市では平成24年度から「横浜市犯罪被害者相談室」を開設し、犯罪被害者等への支援を行っているが、支援の充実や市民の方々の理解や協力の観点から「横浜市犯罪被害者等支援条例」の制定に取り組むこととし、その骨子をまとめたとの説明がありました。この骨子について、幅広く市民の皆様の御意見を伺うため、市民意見募集を実施するとの説明があり、了承されました。

- 募集期間：平成30年6月27日（水）から7月27日（金）まで

- 閲覧場所：資料は区役所区政推進課（広報相談係）、市民局人権課、市民情報センター（市庁舎1階）、地区センター等区民利用施設のほか、ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/jinken/>)
- 意見提出方法：郵送またはFAX、電子メール、ホームページ内の投稿フォームのいずれかの方法でご意見をお寄せください。
※氏名及び住所は、責任あるご意見を求める趣旨により記載をお願いしています。
- 意見送付先：（郵送）〒231-0013 横浜市中区港町1-1
横浜市民局人権課あて
（FAX）045-681-5453
（電子メール）sh-bosyuu@city.yokohama.jp
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

（8）セーフコミュニティ再認証の内定について（区政推進課TEL894-8161/FAX894-9127）

あまづつみ

雨 堤区政推進課長から、栄区ではWHOが推奨する国際認証セーフコミュニティを取得し、行政・関係機関・区民が一体となって安全安心のまちづくりを進めており、国際セーフコミュニティ認証センターによる現地審査が6月15日（金）から17日（日）までの3日間に実施され、再認証の内定を得たとの報告があり、了承されました。

- 会場：栄区役所、豊田小学校
- 視察者：6月15日から17日の3日間で延べ151人
- その他：現地審査の様子は「栄区なう！TV」でも放送されます。
放送日は7月5日（木）18:00から18:20「デイリーニュース」内の約7分間です。

- ◎ 各地区定例会まで配布

（9）セーフコミュニティ絵画コンクールの開催について

（区政推進課TEL894-8161/FAX894-9127）

あまづつみ

雨 堤区政推進課長から、セーフコミュニティ再認証式典を10月に開催するにあたり、セーフコミュニティ活動の機運の醸成と認知度向上を図ることを目的として、小中学生による絵画コンクールを開催し、10月にたちーらんど（栄公会堂）で開催予定の再認証式典で表彰式を実施するとの説明があり、了承されました。

- 対象：栄区在住または栄区内の学校に通う小・中学生
- 募集テーマ：ア セーフコミュニティ活動に取り組む地域の人々への感謝の気持ち
イ 安全・安心のための取組
- 応募締切：平成30年8月31日（金）

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

(10) 本郷台アオソラマルシェの開催及びチラシ配布について

(区政推進課TEL894-8331/FAX894-9127)

あまづつみ

雨 堤 区政推進課長から、旬の野菜を味わい、楽しみながら身近な農にふれるイベント「本郷台アオソラマルシェ」を本郷台駅前で開催すること、当日は本郷台駅前までのアクセス向上のため、(株)ファンケルの御協力により臨時バスも運行するので、ぜひ多くの方にお越しいただきたいという依頼があり、了承されました。

- 日時：平成30年7月14日(土) 9時～14時 ※雨天の場合は7月15日(日)に延期
- 会場：本郷台駅前広場
- イベント内容：栄区の農家による新鮮野菜の直売、地元の野菜を使った模擬店、交流都市(青森県南部町、山形県高島町)の出店、タッチーくんによる打ち水、竹のおもちの製作、ストリートライブ 等

◎ 各自治会・町内会まで配布(掲示)

(11) 「自治会・町内会役員向け 転倒予防研修会」の実施について

(高齢・障害支援課TEL894-8415/FAX893-3083)

つのだ

角田高齢・障害支援課長から、栄区ではセーフコミュニティ高齢者安全対策分科会において、転倒予防策に取り組んでおり、地域の身近な場での啓発を推進するため、自治会・町内会の役員の方に向けて転倒予防研修会を8月に実施するのでぜひご参加いただきたいとの説明があり、了承されました。

- 日時：ア 平成30年8月1日(水) 13時30分から15時30分
イ 平成30年8月3日(金) 13時30分から15時30分
※二日間とも同じ内容で開催します。
- 場所：栄区役所 8、9号会議室(区役所新館4階)

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(12) 平成30年度 夏の交通事故防止運動について

(地域振興課TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、7月11日から始まる「夏の交通事故防止運動」及び7月に実施する栄区交通安全活動について周知依頼があり、了承されました。

- 期間：平成30年7月11日(水)～7月20日(金)
- 夏の交通事故防止キャンペーン
日時・場所：平成30年7月12日(木) 16時から17時 大船駅笠間口
目的：夏のレジャー等による過労運転、夏特有の解放感からくる無謀運転等の防止を図るため、駅利用者、買物客、通勤・通学者へ呼びかけ、啓発物品を配布し周知活動を行う。
- はたらくくるまだいしゅうごう
日時・場所：平成30年7月16日(月・祝) 9時30分～11時30分 本郷台駅前広場

目的：働く車を一堂に集め、子どもたちや保護者などに展示車両の乗車や車の死角の危険を体験してもらい、交通事故防止の啓発を行う。

◎ 各地区定例会まで配布

3 議 題

なし

4 その他

(1) 各地区定例会の日程について

豊田地区	30日(土)	9時30分	会議会場(豊田地区センター)
笠間地区	30日(土)	9時00分	会議会場(かさまゆうわ館)
小菅ヶ谷地区	24日(日)	10時00分	会議会場(小菅ヶ谷スポーツ広場球技棟)
本郷中央地区	30日(土)	13時00分	会議会場(本郷地区センター)
本郷第三地区	30日(土)	13時30分	会議会場(本郷小学校コミュニティハウス)
上郷西地区	24日(日)	10時00分	会議会場(連合犬山会館)
上郷東地区	24日(日)	15時00分	会議会場(上郷町内会館)

(2) 次回定例会の日程について

日 時 平成30年7月20日(金) 13時30分～15時30分
場 所 栄区役所 本館4階2号会議室

(3) 定期的な回覧・配布チラシについて(資料なし)

ア 特定健診受診啓発ポスターの掲示 (保険年金課)

◎ 各自治会・町内会まで配布

イ 特殊詐欺撲滅チラシの回覧 (栄警察署)

◎ 各自治会・町内会まで配布

ウ 「ぷらっと通信7月号」の回覧 (さかえ区民活動センター)

◎ 各自治会・町内会まで配布

エ 栄区民文化センターリリス 催し物案内の回覧 (栄区民文化センターリリス)

◎ 各自治会・町内会まで配布

オ 「庄戸中コミハだより」の回覧 (庄戸中学校コミュニティハウス)

◎ 上郷東地区の各自治会・町内会まで配布

カ ボランティア情報誌「そら」108号の回覧 (栄区社会福祉協議会)

◎ 各自治会・町内会まで配布

- キ 「栄区版エンディングノートを書こう！」チラシの回覧 (中野地域ケアプラザ)
◎ 本郷第三、上郷東及び上郷西地区の一部の各自治会・町内会まで配布
- ク 地域力アップ講座「知って、わかって、自分で決める 任意後見と家族信託」チラシの回覧 (中野地域ケアプラザ)
◎ 本郷第三、上郷東及び上郷西地区の一部の各自治会・町内会まで配布
- ケ 「野七里地域ケアプラザNEWS」7月号の回覧 (野七里地域ケアプラザ)
◎ 上郷西、上郷東地区の各自治会・町内会まで配布
- コ 「社会を明るくする運動」ポスターの掲示 (栄区更生保護協会)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- サ 「消費生活情報 よこはまくらしナビ」チラシの掲示 (横浜市消費生活総合センター)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- シ 「子育てサポートシステム出張入会説明会」チラシの回覧 (子育てサポートシステム栄支部)
◎ 本郷中央、本郷第三、上郷西、上郷東地区の一部の自治会・町内会まで配布
- ス 栄区体育協会広報誌「はつらつ」52号の回覧 (栄区体育協会)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- セ 「イベントスケジュール あーすぷらざ7月号」の回覧 (あーすぷらざ)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- ソ 企画展「彩りの島々インドネシア 魅せる染織と人々の暮らし」のチラシの掲示 (あーすぷらざ)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- タ 「桂山プレイパーク」ポスターの掲示 (桂山プレイパークの会)
◎ 本郷中央、本郷第三、上郷西地区の各自治会・町内会まで配布